

## 同窓会(総会除く)等の開催経費の助成に関する取扱要綱

福岡県立小郡高等学校同窓会

### 1. 助成の目的

小郡高等学校を卒業したものが一堂に会し、相互の友情と交流を深める場を設けるために要する経費の一部を小郡高等学校同窓会が助成し、もって同窓会の組織の基盤と活動の強化を図り、併せて母校の発展・振興に寄与することを目的とする。

### 2. 助成の対象

- (1) クラスの同窓会等 (〇年〇組同窓会等)
- (2) 学年の同窓会等 (第△△期同窓会等)
- (3) 上記以外の学年をまたがる同窓会等 (部活動、支部、職域、地域在住者等)

### 3. 助成対象の経費

通信費、印刷費、会場の借用費、飲食費など同窓会等を開催するために必要な経費を対象とする。

### 4. 助成金の上限 (上記2参照)

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) クラスの同窓会等                               | 30,000 円 (開催経費の 3 分の1以内)  |
| (2) 学年の同窓会等                                | 80,000 円 (開催経費の 3 分の1以内)  |
| (3) 上記以外の学年をまたがる同窓会等<br>(部活動、支部、職域、地域在住者等) | 150,000 円 (開催経費の 3 分の1以内) |

### 5. 助成金の申請方法

同窓会等の開催を行う代表者は、小郡高等学校同窓会ホームページを利用し、次の書類を事前に小郡高等学校同窓会事務局へ提出する

- (1) 開催案内文章の写し
- (2) 同窓会等の開催助成金申請書 (別紙①)
- (3) 同窓会等の計画書及び経費見積書 (別紙②)

### 6. 同窓会等の実施報告書

代表者は、同窓会等の終了後すみやかに「出席者名簿の写し」を小郡高等学校同窓会事務局へ提出しなければならない。

### 7. 助成金の支払い

助成金は、上記6の「出席者名簿の写し」を受領後すみやかに代表者が指定する銀行等口座に振り込む。

この取扱要綱は 2025 年 7 月 13 日から適用する。

以上